

# 平成28年度税制改正に関する経済産業省要望のポイント

## 1. 未来投資を拡大する成長志向の法人税改革

### ◆ 法人実効税率の引下げ

- 現在進めている成長志向の法人税改革をできるだけ早期に完了する。このため、来年度に税率引下げ幅の更なる上乘せを図り、法人実効税率を20%台に引き下げることを目指す。その際、先行減税を確保し、経済の好循環を後押しする。
- 財源については、ローカルアベノミクスの推進や未来投資による生産性の向上により持続的な経済成長を実現すること、アベノミクスの効果により日本経済がデフレを脱却し構造的に改善しつつあること、に留意しつつ、課税ベースの見直しを検討する。

### ◆ 「攻めの経営」を促す役員給与等に係る税制の整備

- 我が国企業の「稼ぐ力」向上に向け、企業経営者に「攻めの経営」を促すため、コーポレートガバナンスが強化されている上場企業等を対象に、役員給与における多様な業績連動報酬や株式報酬の導入を促進する。

### ◆ グリーン投資減税の重点化・延長

- 第4次エネルギー基本計画や長期エネルギー需給見通しを踏まえ、支援対象の重点化を進め、新たに地熱や木質バイオマスを追加するなど再生可能エネルギーの導入を最大限加速するとともに、熱利用や省エネルギー等の促進を図る。

### ◆ 資源開発促進税制の延長等

- 我が国企業による資源の自主開発を促進し、我が国へのエネルギー・鉱物資源の安定供給を確保するため、資源の探鉱・開発に対する支援税制(減耗控除制度、海外投資等損失準備金制度)の延長等を図る。

## 2. 地域経済再生、中小企業・小規模事業者の活性化

### ◆ 新たな機械装置等の投資に係る固定資産税の見直し

- 国際的に稀で、設備投資コストの上乗せとなる機械装置等の固定資産税について、平成27年度税制改正大綱における検討事項を踏まえ、新たな投資による地域経済の活性化の効果等の観点から見直す。

### ◆ 外国人旅行者向け消費税免税制度の拡充

- 地方における消費税免税店・旅行消費額の拡大を促すため、一般物品の最低購入金額引き下げ等を図る。

### ◆ 少額減価償却資産の特例措置の延長

- 中小企業者等が30万円未満の設備を取得した場合、合計300万円まで、取得価額を損金算入することができる措置の延長を図る。

### ◆ 交際費課税の特例措置の延長

- 中小法人が交際費を支出した場合、800万円まで、全額損金算入することができる措置の延長を図る。

### ◆ 事業承継の円滑化のための税制措置の強化等

- 個人事業者が保有する事業用資産に係る事業承継時の負担を軽減するための措置の創設等を図る。
- 取引相場のない株式の評価方法の一要素である株価の上昇による中小企業の税負担の増大を踏まえた税制措置等の見直しを図る。等

## 3. 車体課税の抜本的見直し

### ◆ 自動車税・軽自動車税

- 消費税10%時点までグリーン化特例の現行制度の延長を図る。

(消費税10%引上げ時に以下のパッケージで見直しを図る。)

### ◆ 自動車税・軽自動車税

- 自動車税(排気量割)の税率引下げ、初年度月割課税の廃止。
- 環境性能割をバッド課税(必要最低限の課税)の考え方で導入。
- グリーン化特例について対象重点化を行いつつ軽課を強化する等、税制の一層のグリーン化。

### ◆ 自動車取得税

- 消費税率10%への引上げ時に廃止。

### ◆ 自動車重量税

- エコカー減税について対象重点化を行いつつ軽減措置を拡充し、基本構造を恒久化。当分の間税率(旧暫定税率)の廃止を前提としつつ、税制の一層のグリーン化。

### ◆ 車体課税の簡素化及び一層の負担軽減に向けた検討